施設管理計画表

施設№	342

施設分類	公民館	見直方針	廃止（休止）	見直目標年度	平成20年度	所管課長名	西川義男	優先順位
								／

施設名	若松公民館日島分館	所管課	生涯学習課	所在地	有福郷12番地1

【施設の現況】

管理形態	直営
面積（㎡）	1,185.00
設置年度	昭和52年
土地所有	町有地
経常収入（千円）	0
経常経費（千円）	30
差し引き（千円）	△ 30
年間利用者（人）	0
年間利用可能日数	359
利用率（人／日）	0.00

【見直し方針の説明】

（実施する見直しの内容）

昭和52年に小学校として建設され平成９年学校統廃合に伴い公民館に転用して利用してきた。施設の維持管理費は年間３０千円かかっている。合併後、老朽化進んで補修が必要な箇所が多いこと、利用者がほとんどいないこと、、近隣に地区集会所もあり公民館の役割をはたしていることにより休止し転用等を検討し決定しだい廃止を行う。

（見直しに伴う問題点や課題）

学校建設時、国庫補助金を受けているので補助金の返還等生じない対応が必要である。
学校統廃合時の行政からの地域住民への説明内容把握。（地域住民の理解）

【類似施設との連携】

予定される統合先	－
統合先の利用率向上対策	－

【行程表（手順及びスケジュール）】

内容	平成２０年度				平成２１年度				平成２２年度				平成２３年度				平成２４年度				平成２５年度				平成２６年度			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
見直し方針計画策定 H20.6 ～ H20.8	⇨																											
あり方について地域住民協議 H20.9 ～ H20.11		⇨																										
施設廃止手続き H20.12 ～ H21.2			⇨																									
廃止（休止） H21.3 ～				O																								
跡地の利用検討 H21.4 ～ H21.6					⇨																							